

- 本分科会の議論の整理でとりまとめた事項（出産・子育て応援交付金、こども誰でも通園制度等）については、こども大綱等の策定過程において、こども・若者・子育て当事者の意見聴取を行っているところ。これらの意見については、以下の通り反映。
- 今後、これらの意見を踏まえ、制度施行等にむけて取り組みを進めていく。



## みなさんの意見

### 保育人材の確保・処遇改善

- 何年も前から保育士不足は喫緊の課題だが、未だに改善されず、募集をしても人が来ない。保育士の仕事が多忙であることが要因の一つ。（一般）

- 保育士達が安心して働き続けることができるよう、早急に賃金などの処遇改善をすること。（一般）
- 万年、人手不足であるのは、処遇によるものも影響している。（一般）

保育士確保策を進める必要

処遇改善を進める必要

## 意見反映の方法

- 人材確保については、新規の資格取得、業務負担軽減等を通じた就業継続、離職者の再就職の支援に総合的に取り組んでいます。
- 業務負担軽減として、保育士の補助を行う保育補助者の配置、保育の周辺業務を行う保育支援者の配置、保育所のICT化の推進などに対する支援を行っています。保育現場でのDXの推進も進めていきます。

- 保育士給与は、平成25年度以降の累次の取組により、全産業の平均賃金との差は縮まってきています。
- 令和5年人事院勧告を反映し、5%を上回る公定価格の人件費の改定を行ったところ。引き続き、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善の対応を行っています。

### 不適切保育

- 保育士の体調不良や心に余裕がなければ、こどもに優しく接せられない。虐待とかそういったものにつながるため、保育士の配置基準改善をお願いしたい。親が安心して預けられるような体制づくりをお願いしたい。（子育て当事者）
- 不適切な保育や悲しい事故等、保育のニュースが頻繁に報道されている。保育士は、責任感などのストレスが増す一方で、子どもへの丁寧な関わりがしたくてもできずに保育の楽しさを奪われ、人手不足などが加速化しています。そしてこれらが、不適切な保育や置き去り事案の増加につながり、保育事故も増大し続けている状態です。（一般）

安心して預けることができる体制が必要

- 保育士等が日々の業務の中で余裕がなくなり、意図せずして不適切な行為に及んでしまうことを防ぐため、75年ぶりとなる保育所等における職員配置基準の改善を行うほか、保育士等の業務負担軽減を目的として保育所等におけるICT化を推進します。これにより、保育士等が保育に専念でき、保護者が安心してこどもを預けられる体制づくりをすすめていきます。

### 児童手当

- 所得制限を撤廃してください。（一般）

所得制限は不要

- 次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けを明確化するため、所得制限を撤廃します。

- 3歳になると1万円に減額されてしまいます。ぜひ3歳以降も1万5000円出していただけたら助かります。（子育て当事者）

3歳以降も1.5万円

- 支給額については、こども3人以上の世帯数の割合が特に減少していることや、こども3人以上の世帯はより経済的支援の必要性が高いと考えられること等を踏まえて、こども3人以上の世帯を重点的に支援することとし、第3子以降にかかる支給額を月額3万円に増額することとしています。